

平成28年 第8回

教育委員会臨時会会議録

とき 平成28年9月20日

品川区教育委員会

平成28年第8回教育委員会臨時会

日 時 平成28年9月20日(火) 開会：午後3時20分  
閉会：午後4時42分

場 所 教育委員室

出席委員 委員長 菅谷 正美  
委員長職務代理者 鈴木 敏夫  
委員 富尾 則子  
委員 海沼 マリ子  
教育長 中島 豊

出席理事者 教育次長 本城 善之  
庶務課長 品川 義輝  
学校計画担当課長 篠田 英夫  
学務課長 有馬 勝  
指導課長 熊谷 恵子  
教育総合支援センター長 村尾 勝利  
品川図書館長 木村 浩一  
統括指導主事 山本 修史

事務局職員 庶務係長 小林 則雄  
書記 和田 祐磨  
書記 高下 聖矢

傍聴人数 2名

## 次第

- 協議事項 教育委員会事務事業の点検および評価について
- 報告事項1 平成28年度前期一般監査の結果について
- 報告事項2 品川区学事制度審議会の設置について
- 報告事項3 品川教育検討委員会について
- 報告事項4 平成28年度「秋のブックフェア」について
- その他 平成28年10月の行事予定について

【菅谷委員長】 ただいまから、平成28年第8回教育委員会臨時会を開会いたします。  
署名委員に鈴木委員、海沼委員を指名いたします。よろしくお願いいたします。  
本日は、傍聴の方がおられますので、お知らせいたします。  
それでは、本日の議題に入ります。日程第1、協議事項 教育委員会事務事業の点検及評価について、説明をお願いいたします。

【庶務課長】 それでは、私から教育委員会事務事業点検及び評価について、ご説明をさせていただきます。

こちらにつきましては、平成20年4月、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部が改正されまして、毎年、教育委員会の事務事業について評価をすることとなっております。今年度で9回目となっております。6月29日に第1回目のほうをお出しをしまして、内容を見ていただいたかと思えます。今回は予算編成前ということも踏まえまして、再度、見直しをかけ、ご確認いただきたいということでお出しをしているものでございます。

それでは、各課から説明をいたします。よろしくお願いいたします。

まず庶務課でございます。事務事業評価、1ページをごらんいただきたいと思います。番号が振ってございますので、その番号にのっとして説明をさせていただきます。

まず、2番、教育広報紙の発行というところでございます。年2回、「教育のひろば」を発行してございます。これにつきまして、3番にあります「広報しながわ教育特集号」と絡めて、各学期1回ごとに、年3回出してございます。来年度、少し内容を変更していこうということで考えてございます。教育広報紙を年1回、「広報しながわ教育特集号」を、これは時期を9月に合わせてやっっていこうかと考えております。理由は、9月はちょうど学校案内を配布するという時期になってございます。これに合わせて、就学前の方をターゲットとして、品川の教育広報を充実した形でやっっていくことで、今、検討をしているところです。「教育のひろば」も「広報しながわ教育特集号」と合わせて年2回というという方向で、現在、検討を行っている状況でございます。

続きまして、4番の学事制度検討は、この後、学校計画課長からご説明があります。

6番、教職員のストレスチェックです。こちらにつきましては、法改正になりまして、基本的には全従業員に対してストレスチェックをやっっていくということで、今年度から適用という形になっております。それに伴いまして、ストレスチェックの項目等、いろいろ変更を重ねて拡充をしているということで、評価をAという形にしてございます。

続きまして、2ページをごらんください。12番です。文化財の活用になります。こちら、2020年にオリンピック・パラリンピックを控えておりまして、最近では外国人の観光客も非常に多くなってきているところでございます。そういう中、品川区にある文化財をよりアピールしていこうという動きを考えております。具体的には、文化財解説板の設置をしていく予定でございます。特に、外国語の対応をしていないところもありますので、現在、QRコードで読んで外国語等を表記できるような形ができないか、検討をしている

ところでございます。

続きまして、3ページ、19番のところでは、子ども地域活動支援ということで、町会行事参加型スタンプカード事業というものを始めてございます。昨年度、景品等、なかなか興味の湧くものがなかったということ、対象学年が限られていたというところがありまして、その部分につきまして拡充をしましてまいりました。昨年度、C評価でしたが、こちらをB評価とさせていただきます。

続きまして、23番です。校舎等整備のところでございます。こちらは、主に和式トイレの洋式化を図っていきたくてございまして。学校の中で、現在、和式便所の利用率は非常に低く、洋式便所に並んでしまうという傾向も出てきているということを学校からも聞いております。それに対応しまして、トイレも、和式を極力洋式化していく、ただし、和式便所を全部なくすというわけではなく、比率を少し変えていきたくてございまして。

現在のところ、和式と洋式の比率ですが、和式が4、洋式が6という比率でございます。これを徐々に上げていきたくてというのと、各校別にも比率を出してございまして、比率の低い学校から徐々に洋式の比率を上げていくという観点からAという評価をさせていただきます。

庶務課からは以上になります。

**【菅谷委員長】** 学校計画担当課長。

**【学校計画担当課長】** 私からは、1点、ご報告をさせていただきます。1ページにお戻りいただきまして、4番、学事制度等の部分でございます。こちらにつきましては、就学人口の状態ですとか、義務教育学校の法制化など、学校を取り巻く環境が、昨今、大きく変化しているということから、例えば学区域ですとか学校選択制など、学校にかかるさまざまな制度につきまして、学事制度審議会を設置しまして、その場において検証・検討を進めていくというものでございまして。評価についてはA評価とさせていただきます。本事業につきましては、審議会の議論が学校教育の今後のあり方に大きな影響を与えるものであるということで、その重要性を踏まえて、A評価とさせていただきます。

具体的には、この10月に第1回目の審議会を開催するというところで、現在、それに向けて準備を進めているということでございまして。来年度の平成29年度末までに答申をいただけるような形で、今後の課題について活発にご議論いただく予定でございます。なお、この審議会のより詳しい内容などにつきましては、この後の日程第2の報告事項においても改めてご説明をさせていただきますので、よろしく願いいたします。

私からは以上でございます。

**【学務課長】** 続いて、学務課の事務事業評価ですけれども、5ページになります。33番の就学事務からになります。その下、34番の学校事務のIT化推進事業でございます。校務システムの導入ということで、校務システムを導入しておりますけれども、今年度から再開発を進めております。来年度もシステムの開発を継続して行う予定です。

39番、特色ある教育活動、これもBで継続ですけれども、平成27年度の新規事業として、グローバル給食事業を行いましたけれども、この事業は特色ある教育活動に入っております。平成27年度は1校で行いましたけれども、今年度は2校、来年度も、引き続き、小学校で2校、行う予定でございます。

その下、40番、学校のICTの推進ということで、これはA、拡充ということでござ

います。現在、教育活動推進校並びに教育活動実践校において、普通教室等にプロジェクター、書画カメラ、パソコン1台を入れまして、デジタル教科書等を入れて授業を進めておりますけれども、これを29年度には、全校配備していこうということで、残りの24校、展開していく予定でございます。

ページをおめぐりいただきまして、6ページ、41番、実用英語技能検定公費助成でございます。27年度の新規事業ということで取り組みまして、これも継続して行う予定でございます。

45番の学校図書資料整備でございますが、これにつきましてはB、継続になっておりますけれども、資料購入費については、今年度、拡充を図っているところでございます。

次のページに参りまして、7ページ、50番、食材の放射性物質検査でございます。給食食材の放射性物質検査につきましては、従来、B評価でございましたけれども、今回、6月のときにも直しましたように、C、見直しということですので。検査は行っておりますけれども、値が低いということで、いつまでやるのかということも含めまして見直しをしていこうということで、C評価にしているところでございます。

55番、学務課の最後になりますけれども、児童・生徒の健康管理、これはBで、継続になっておりますが、学校保健安全法施行規則の一部改正がありまして、今年の4月から施行されております。中身は運動器検診の充実ということで、四肢の状態を見るということが必須項目に入りました。また、色覚検査というのも再開するというので、今年度、4年生並びに希望者を対象にということで再開をしております。そのほか、規則改正とは直接関係ありませんけれども、脊柱側弯症検診でモアレ検査を今年度から実施するというので、ただいま準備をしております、12月からモアレ検査も実施するという形になっているところでございます。

学務課は以上でございます。

**【指導課長】** 指導課からは、昨年度の総合評価から変更しました4項目について説明いたします。8ページをごらんください。

まず、58番、教職員互助会に対する補助であります。他区においても廃止にしてきているという経緯がございまして、時代のニーズに合っていないということから、平成25年度の理事会等評議委員会において、本年度末をもって廃止が決定しておりますので、評価をCからDに変えてございます。

続きまして、9ページ、65番です。学力定着度調査につきましては、評価をBからCに見直しております。これは、昨年度、事務事業評価におきまして指摘がございまして、学校や区全体の傾向を把握したり、特定の領域における経年変化を比較したりする等の分析には役立っているけれども、ただ、問題を公表していないため、一人一人が学習内容を見直すことができていない、また、国の全国学力学習状況調査や都の児童・生徒の学力向上を図るための調査が実施されるようになったと同時に、各学校でもさまざまな学力調査を行っているということから、再度、諸調査との整合性を図ること、また区として学力定着度調査を広く、学年も2年生から9年生まで行っていく必要があるのではないかという見直しも含めて、今回、Cをつけております。

67、しながわドリームジョブでありますけれども、これは昨年度から実施を行った事業です。6年生限定で昨年度は実施いたしましたけれども、実施学年を拡大するなど、実

際に学校のニーズに合わせて行えるように見直しを図っていきたいと考えておりました、評価をBからCとしております。今後、学校支援地域本部事業が拡大して行くに当たりまして、地域人材等の外部人材を活用した教育活動充実の取り組みとして、新たに整理をしていく必要があると考えております。

同じく9ページ、すぐ下、68であります、学校評価であります。これにつきまして、昨年度、事務事業評価における指摘がございまして、外部評価委員会の委員の固定化によるマンネリ化が見られるのではないかと、また学識経験者、PTA関係者等、多様な評価ができる一方で、一定の基準による評価が実施しづらいのではないかと、また学校運営協議会の役割と区別が曖昧になっているのではないかと、そういったこともご意見として頂戴したところであります。品川コミュニティ・スクールを全校展開する際に、学校評価のあり方につきましても、再度、検討していく必要がありますので、評価をBからCとして見直しいたしました。

以上でございます。

【教育総合支援センター長】 それでは、私から、番号76番から教育総合支援センターになります。同じく総合評価の変更点を中心にご説明をさせていただきます。

11ページを見ていただきまして、ナンバーが84になります。巡回相談員の派遣についてですが、巡回相談員、2年目に当たり、事業等も安定化を図られたため、必要性、代替性を含め、そして総合評価をAから継続のBというふうにいたしました。現在、10名の巡回相談員が小学校、中学校、また義務教育学校管轄のグループ別に、2週間に一遍、学校を訪問し、特にいじめ問題だけではなく、不登校また発達に課題のあるお子さんへの対応の仕方等におきましては、児童・生徒だけではなく、特に担任との面談を通して助言等を、今、行っているところでございます。このまま継続しながら、より充実も図っていかうと考えているところでございます。

続いて2番目、86番です。いじめ対策でございます。いじめ防止対策推進条例が、本年4月1日に施行できるようになりました。そのため、各学校にも周知するとともに、各学校も改めてまたいじめ防止を進めていくという流れになります。そのため、拡充であったAから継続のBというふうに変更いたしました。それに伴って、いじめ防止プログラムをはじめ、また根絶協議会、さまざまないじめ対策を行っているところでございます。いずれにしても、本年度、また成果検証をしながら、各学校でのいじめ防止に向けて取り組んでいこうというふうと考えているところであります。

ページをめくっていただきまして、13ページの一番上、97になります。公開授業・一般公開でございます。これは区でまさに目指していた開かれた学校づくりという1つの目的に向かって行っていた事業でございます。公開授業と一般公開とあります。公開授業というのは、地域の方が中学生とともに授業を受けるという取り組み、一般公開とは、通常、行われている、土曜日授業日などで行っている学校公開でございます。予算としては、いずれも地域等への実施のお知らせを郵送で送るための郵券という金額になっています。今回、公開授業自体は継続をいたしますが、郵券等の扱いについては、今、学校ではさまざまな取り組みの中で、インターネットを使ったり、また直接、お話をして来ていただく等の取り組みがありますので、全体的な見直しが必要ということで、総合評価をC、見直しというふうに行っているところでございます。

そのままずっと下のほうに行ってくださいまして、ナンバー104番、特色ある教育活動でございます。この事業は、安定化も図られており、またこの事業において各学校がさまざまな形で特色ある教育活動を、今、進めているところ、また特色ある教育活動が各学校で定着をしているところでございます。そのため、必要性、効率性も含め、そして総合評価についてもそのまま継続という形でBというふうに出しました。

ページをめくっていただきまして、14ページになります。ナンバー107番、マイスクールの運営でございます。本年度6月に新規にマイスクール五反田を開設いたしました。不登校対策といたしましては、マイスクール八潮が中心で行ってまいりましたが、やはり不登校の初期対応ということで、一つ、ある意味、モデル的にこの五反田を開設し、不登校がやや始まりそうな子供たちを対象に、今、開いています。

現在、体験を含めて10名程度の中学生が、このマイスクール五反田に通級をしながら、1日、2日、五反田、残り2日ぐらいを学校でということで、併用型で、現在、進めており、ある子どもについては、今、9年生ですが、進学に向けて大変力をつけてきたということで、マイスクール五反田のメンタルフレンドについても、すごく子どもが熱心に勉強するようになった、また学校にも行って、保護者と担任とでいろいろな形で対応も増えてきたという効果が見られ始めています。

そのため、これについては、効果性を見直しからBの継続というところ、そして、総合評価もこのまま継続ということでBというふうにしております。いずれにしても、不登校対策、本区の重要な課題でもありますので、さまざまな形で、今後とも進めていこうとふうに考えているところです。

私からは以上です。

**【品川図書館長】** 私からは、ナンバー114、これ、裏表になりますけれども、説明させていただきます。

総合評価といたしましては、継続で変わりございません。幾つかポイントという形で、2点ほど、ご説明させていただきます。1つは120番の障害者サービスになります。こちらは、視覚障害、なかなか出歩いて図書館に行けないという方々に向けたサービスになっております。最近では、パソコンとかをお使いの方々に、いわゆる録音データを配信するというサービスを行っていたり、自宅配本を行っており、そういう部分で、今年度、施行になりました障害者差別解消法、こちらの動きも見ながら、今のサービスを、もう一回、見直して、しっかり取り組んでいきたいというふうにご覧いただいております。

裏に行きまして、上から3つ目の図書取次サービスの実施。こちらは、JRの大井町の駅前、それから目黒線の武蔵小山の駅前に行政サービスコーナーがございまして、インターネットで本を予約して、その本をそこにとりに行くというようなサービス、これが最近、徐々に増えつつありまして、これからも増えてまいりますが、1つはかなり狭いところで行っておりますので、本を置く場所がなかなかないという部分もございまして、こちらも、引き続き、しっかり運営してまいりたいというふうにご覧いただいております。

引き続き、成果を検証しつつ、区民の方々のニーズを踏まえまして、区立図書館、しっかり運営してまいりたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

以上です。



【菅谷委員長】 前回から2回目でございますが、引き続きがあります。ご質問いただきたいと思っております。

【鈴木委員長職務代理者】 6番のストレスチェックですけれども、100%を目指しているのですが、前年度は何%ぐらいでしたか。

【庶務課長】 前年度、回収率としましては99.3%となっております。

【鈴木委員長職務代理者】 健康診断は100%、行っていないですか。

【庶務課長】 健康診断は、昨年度は100%、実施してございます。

【菅谷委員長】 今に関連しているのですが、教職員のストレスチェックは非常にこれからの時代、大事になってくるかなと思っています。最近の教職員の方の休職状況、そういうのを見ても、やはりメンタル面の疾患というんですか、それが非常に多い。やはりご自分の中のストレスの問題が起因しているのではないかと考えていますので、私は100%受診というのはすごくいいことだと思うんですが、なかなか行きにくい部分がありまして、そういうところに、そこでメンタルに問題があったとき、ご本人もそうですが、学校という組織を挙げてそれを解消するような方向に向けてあげたい。特にストレスを自分が持っている、いっぱいあるなという方が気づかない、おくらせてしまうというのはよくあるのではないかと気がするんですが、これは仮定の問題ですが、チェック後の体制ということをどのようにお考えか、ちょっとお聞かせいただければありがたいなと思っております。

【庶務課長】 ストレスチェックですけれども、受診率が若干100%を切るということで、問題となっていたものが、やはり質問項目が多いというところで、その辺の煩わしさからどうしても避けている方もいらっしゃるということは聞いております。今年度、法的に受けなければいけないということになりまして、厚生労働省が基本としているチェック項目がございます。これに合わせてやっていくという方向でおりますので、厚生労働省が推奨しているストレスチェックの項目ですとかなり少な目になりますので、その辺の手軽さというか、そういう部分では改善するのではないかと考えています。

その後、判定は、今年度、パターンを変えますので判定方法等もいろいろ変わってくると思いますが、昨年度におきましてはAからEの判定を行っておりまして、大体、E判定が全体の0.4%、D判定が全体で9.6%となっております。こういう方につきましては、個別で面談等をしまして、状況によっては産業医との面談を経て病院でやはり受診したほうがいいということであれば、そういうところを勧めたり、そのような対応を行っていく予定でございます。

【教育長】 ここで言うところの労働者50人以上いる事業所というのは、学校単位で考えるのではなくて、教育委員会とその附属機関である学校をまとめて考えるという考え方でよいのでしょうか。

【庶務課長】 これは事業所団体になりますので、教育委員会というところで独自の組織となっておりますので、教育委員会内で人数をカウントしていくという形になります。ですから、基本的には区でまとめても、教育委員会でまとめても50人以上の事業所には該当しますので、国の基準に合わせたストレスチェックをやっていくということでございます。

【教育長】 学校単位では、非常に小規模校の学校ですとスタッフが50人もいないところが出てきます。これはそういうカウントではないということで大丈夫ですか。

【庶務課長】　そうですね、学校単位でということではなく、教育委員会の単位で50人以上という基準で進めております。

【教育長】　公立幼稚園も含まれますか。

【庶務課長】　幼稚園の先生につきましては、区の職員であり、区、教育委員会、両方とも同じストレスチェックをやっているということで考えていますので、同様の対応はとれるかと考えています。

【菅谷委員長】　僕はやったことがあるのです。50人以上の職場だったものですから。何かコンピュータの画面でやりますね。10分で終わってしまう。全くストレスありませんと出てきた。やり方がいろいろあるんだなという感じがしました。だけど、これで疾患が見つければ対応できる場所もありますね。大事なところですから、よろしく願いいたします。

ほかに、どこでも構いませんが、質疑があればよろしく願いいたします。

【富尾委員】　前にお伺いしていたかもしれませんが、12番の文化財の活用ということで、外国語表記ということですが、大体、何か国語を想定されているのでしょうか。

【庶務課長】　システムの中では大体20カ国語ぐらいはできそうだと聞いております。

【教育長】　すみません、これは標識に多言語化を取り入れるわけですね。そうすると、標識に20カ国の言葉を書き載せるわけではないんですよ。そこに4カ国なら4カ国の多言語化を図るということですか。

【庶務課長】　これは、標識にQRコードという、携帯でパチッと撮ると携帯の画面に出てくるというような仕組みを使っているのかなと思っているのですが、そうすると、また、携帯を持っている人しか使えないだろうという議論がいろいろ出てきます。今のところ、どうするかということもあるんですけども、現在はそのQRコードを使って何とかやれないかなという方向で検討はしている状況です。

【教育長】　QRコードはQRコードでつけておいて、主要4カ国、中国語とハングルと英語とという形になると思うのですが、それはそれで表記できればベストですね。

【庶務課長】　そうですね。ただ、文化財の標識というのはわりと長めに文字が書いてありまして、そこで4カ国語ということになるとスペースの問題等も考えられますので、文字を小さくして4カ国語を出していく、もしくは文章を少しコンパクトにしてやっていくという方法も考えられますので、その辺についても少し検討していきたいと考えております。

【教育長】　日本語まで詳しくやる必要はないかなとも思いますし、少なくともこれは何だという名称だけでも表示が出ていると、QRコードでちょっと調べてみたいという感じになるかもしれません。その辺はぜひ検討をしてください。

庶務課絡みで2つほど確認をさせてください。1つはこの19番の地域活動支援ですが、これは来年度以降も、多分、継続していきたくらうと。今年度の評価はBということで、来年度に向けてもうちょっと様子を見ていきたいというところかと思いますが、昨年度までのCがBで、ある程度、改善されたという見方でよろしいのでしょうか。

【庶務課長】　この事務事業評価自体が、平成28年度末の状況を半分子想してという評価でやっているところもあります。実態ですけれども、ある程度、今年度になりまして、

庶務課にもスタンプカードをとりに来る子がいるとか、それから、景品も、庶務課で購入する分もありますし、町会にお金を渡しまして、町会で買ってもらうというようなシステムを今年から採用しています。これも数字がどう評価されるかというところもありますけれども、現在までの時点において、5町会から町会で景品を買うという請求が来ております。徐々にですけれども変わってはきているという傾向はあるので、昨年度と比べれば、C評価からB評価に上げてもいいのではないかと評価でBとしてございます。

【教育長】 その辺の裁量性が広まったというところが評価されている。この辺は何か感じていらっしゃることはありませんか。

【海沼委員】 よろしいですか。今現在の2年生まではカードを持っているわけですね。そうすると、3、4、5、6の子たちは持っていないわけです。ですから、その辺を、とりにいくのではなくて学校で配布していただきたいというのが町会側からの依頼というか、大きな意見がございました。

【教育長】 これ、たしか3年生以上は希望者配布でしたですね。

【海沼委員】 今、町会でいろいろな学校に行っていますね。そうすると、町会で差し上げても、来ない子どもにはあげられないではないですか。ですから、できれば上の学年は、皆さんに差し上げていただければ、どこのところのいろいろな事業に参加できるのではないかとというのがあったのですが。

【教育長】 まだ全然この事業に参加していないという町会もあるのでしょうか。

【庶務課長】 この事業に全く参加していない町会があります。

【教育長】 何度かこの会でも申し上げていますが、本来、こういった活動であれば地域活動課の範疇かなと思うので、やはりそちらへの移行も、今後とも継続的に考えて推進していただきたいと思いますという考えです。

それから、もう一つのほうですが、一番最初にある広報紙のことでございますけれども、2番と3番のところなんです。これまで2番として年に2回発行していたものが、3番の「広報しながわ」での特集号が出せるようになったということで、今年で3年目。それがあって、通常の広報紙は1回にして、「広報しながわの特集号」とあわせて年2回でバランスをとっていかうという考え方でよろしいでしょうか。

【庶務課長】 まさにそのとおりでございます。9月でだいたい6カ月程度、その後、3月末までで6カ月程度ということで、ちょうど年2回のサイクルでいくと均等におさまるのではないかと考えて、こういう考え方を、今、提示しているということでございます。

【教育長】 内容的には結構ダブるところももちろんありますし、ターゲットが違うところもあるのですが、また、3番の「教育のひろば」の巻頭言には教育委員の皆様を書いていただいたりしていたので、そういった内容をうまくバランスをとって今後の発行計画を立てるのであれば、こういう形でポイントを絞っていくというのもありかなという感じはいたします。

【菅谷委員長】 僕が見たとき、「広報しながわ教育特集号」はよくできているなという感じがしました。今年はすごいなと。あれを拡充していくと結構おもしろいかな。結構、配布数は多いでしょう。

【教育長】 これは新聞広告ということで入れているんですね。

【菅谷委員長】 それが大きいです。

【教育長】 新聞をとらない方がいらっしゃるのですが、一応、ゼロ歳から5歳までの未就学のお子さんのいる保護者の方にもフィードできる点とか、もう子育てが終わられた方々にも配布できることが非常に大きな要素になっています。

【菅谷委員長】 今、1つありました子ども地域活動支援のところと、あと、指導課のところのドリームジョブと学校評価のところ、視点を変えてみると、全てこれ、コミュニティ・スクールに関係することだと私は捉えているのです。だから、指導課のところは、全部、見直しだけでも、これは悪い意味の見直しではなくて、より発展していこうという見直しだと僕は思うので、コミュニティ・スクールをやっていこうというふうに教育委員会の大きな柱を立てているわけですから、地域とうまく連携する、今までと違う視点から食い込んでいけるということではすごくおもしろいところだなと思いますので、ぜひ頑張っていて、いい見直し、悪い見直し、ないのだろうけれども、今後に生かすような見直しに発展していただければありがたいなと思いました。感想だけですみません。

【教育長】 すみません、もう一つ。97番のセンター事業です。この公開授業と一般公開というのは、名前も似ていて内容的にちょっとわかりにくい部分ではありますけれども、先ほどセンター長からも説明があったように、公開授業というのは、基本的に中学校、義務学後期の授業に、一般の地域の方も入ってともに学ぶ機会をつくるという内容で、一般公開は、土曜日等に来られる学校公開、これは一般の方が授業の様子を見るという、ちょっと名前は似ているのですが、異質の事業です。

これは、Cの見直しというのは、周知方法だけの見直しということですか。システムのな部分とか実施内容、方法的には……、ああ、周知が変われば方法は変わってくるのか。あまり変えずに周知だけを変えていこうというスタンスですか。

【教育総合支援センター長】 まず、今、公開授業については、中学校によって少し差があるというか、なかなか集まらないところもあるし、まだ継続して行っているというところもあります。ただ、学校としては、そのまま継続として残していくことについては問題ないのですが、周知の仕方とか、また保護者の方、また地域の方も含めて、郵券というやり方だけは少し見直しをしていかないと、なかなか使い切れていないというのが現実問題だということがありましたので、その辺の見直しということで考えているところでございます。

【教育長】 内容的には継続するのでしょうかけれども、郵券を使った周知方法について検討をしていく必要があるということですね。

【教育総合支援センター長】 はい。

【教育長】 この辺の内容も、先ほど委員長が言われたコミュニティ・スクールの今後の振興とかなり合致してくる部分だろうと思うのです。まさにその授業と一緒に参加していただくというこの取り組み、もう十二、三年前からやっている取り組みで、これは、今、取り組みを始めますというような自治体もある中で、すごい事業だろうと思うんです。

実際問題として、学校教育の充実という視点よりももっと別のメリットが、多分、あったらと思うるので、今度、コミュニティ・スクールの中で、地域との連携という視点から、地域の方の学び、また中学生のそれによる授業規律の充実ですとか、そういった視点をもてる可能性があるかなと思います。周知の方法だけでなく、今後、実施方法に

ついても、ぜひ指導課と連携を図って検討してほしいと思いました。

もう一点、CSとの関連でいいですか。

【菅谷委員長】 どうぞ。

【教育長】 品川図書館の一番最後の127番のボランティア養成講座ですけれども、この辺、参加者がなかなか集まらないというところあたりも、学校支援地域本部の中で、図書館支援というのは非常に大きな要素を占めていて、コミュニティ・スクールのそういった人材募集の担当のコーディネーターなどが一般募集をかけるのですが、やはりこれもなかなか集まってこないという要素もあり、その点、うまくリンクできると、お互いの足らざる部分を補って、全体的により広がっていける可能性もあるのではないかと思います。これも指導課とも連携しながら、改善の策を練っていただけるといいかなと、そのように思いました。

以上です。

【富尾委員】 すみません、教育総合支援センターで、いつも就学相談でお世話になっているのですが、就学相談で判断をして、それぞれの保護者の方に判断をいただいて就学をしていくのですが、これがほんとうに適切に就学相談が課されて就学されているかどうかということを継続的に、当初はこういう判定だったけれども、何年間後はこういうふうになったとかというようなフィードバックがあると、より就学相談をする側としても参考になるしというところがあるので、何年かたった後の様子なども今後は教えていただけるようになるといいのかなと思います。

【教育総合支援センター長】 ありがとうございます。

まさに今、幼児から小学校、中学校という形で、子ども特別支援教育の中の就学相談を受けた子のその後の様子につきましては、年間、何回か就学相談全体会がありますので、今のご意見、伺いまして、その中で何らかの形で子どもたちの変容とか、またその後の経過について触れることができればいいかなと思います。

【菅谷委員長】 私からの質問で最後ですけれども、104番の特色ある教育活動です。これは、助成していただく面では学校としては非常にありがたいと思いますが、今、品川の学校の中で特色を出していかなければならないのは、やはり義務教育学校だと思っているのです。新しい制度の中でできている。義務教育学校のメリット考えたときに、やはり特色ある教育活動そのものだと思うのです。そうすると現場で経営している校長先生方が、今の範囲の中ではできない、いわゆる予算が欲しいという、何かいいものがあれば、義務教育学校の特色ある教育活動、やはり相当精査しながら考えていかなければいけないだろうけれども、このところに、一応、継続指導していく中身がいろいろ書いてありますから、その中にぜひ義務教育学校についての視野も強く求めたいと思っています。実際には校長先生方に何をやりたいのかと聞いてみたいというところもあるのですが、なかなかまだ踏み出せていないなと思っていますので、よろしくお願ひしたいと思っています。

いかがでしょうか。

【鈴木委員長職務代理者】 65番の学力定着度調査ですけれども、先ほど説明されたのですが、これは継続されるのか、今後、どうなっていくのかというあたりは、もう少し説明してほしいです。

【指導課長】 今後も継続してまいります。拡充という形で継続していきたいと思っ

ています。

これをしますのは、現在、実際に区の学力調査を行っているのですが、各学校においても、さまざま個々に学力調査を行っている実態がございまして、だとするならば、区として学年を広げて行っていく必要があるだろうと考えています。ですから、1年生と先ほど申し上げたのですが、実際のところは2年生から9年生まで、学力調査を区として行って、その分析を行っていきいたいというふうに考えているところです。

以上でございます。

**【鈴木委員長職務代理者】** それは国と都のあれとは別に各学年ごとにやると。

**【指導課長】** はい。

**【教育長】** なかなかいろいろな課題があるのですが、今、区独自の学力調査を4年と7年でやっけていまして、5年と8年で東京都の調査をやり、6年と9年で国の調査をやる。そうすると4年から9年まで、何らかの形で年に1回ずつ調査をやっている形になるのですが、そのときの子どもの学力に合わせて評価が出てきて、次年度はどうしていこうかというような、そこで策を打つためのPDCAを回しているのですが、結局、PDCAを回して、その学年でこうしていこうという話は次の学年の話になってしまうのです。しかも、調査媒体が全部違うということで、なかなか統一して1から9までで、今、こういう状況があるからこういうふうにした、この学年は、その結果、次の年度にはこうよくなっていったんだみたいな経年変化ですとか、策が継続できるかということ、それがなかなか難しいんです。

**【鈴木委員長職務代理者】** 個人、クラス、学年、全部できる、継続性を持って見られる？

**【教育長】** もし1から9までの区独自の調査ができれば、8、9、5、6は都や国とダブリますけれども、区として1年生から継続的な変容の様子ですとか、昨年度との比較ですとか、そういったものがやりやすくなる。実際にそれをプラン21の予算でやっている学校もありまして、それが何とかできないかということ、今、研究しているところです。

**【鈴木委員長職務代理者】** それができるようになると、すごいあれですね。

**【菅谷委員長】** ちょうど15年ぐらい前ですか、東京都が始める前に品川区が先にやったそうです。国より最初に品川区が始めたときに、私は一番最初に品川教育委員に、全学年とらないと意味ないだろうと言った覚えがあるのです。やっそここのところへ来てその可能性が出てきた。

いわゆる学力だけではないけれども、調査をするのだったらやはりきちんととらないと意味がない。毎年、6年生、こうだったよというのは、統計学をやっていればすぐわかるんですけども、母集団が毎年違うんです。違う母集団を比較して何の意味があるのと私はいつも思っている。同じ母集団がどういふふうに変化したかという経年変化を見ていかないと、指導がいい、悪いまで持っていけないんですね。

というふうには思っているのですが、すばらしい発想だと思うし、やはり学校はそうでないと。やはり自分のやったことが結果に出てきているのですから、そういうことをやはり評価したいと思います。そういうシステムをつくらなければ一番ありがたいことだと思いますし、まさにお金をかけるだけの価値はあるなと思っています。

もしあれば、指導課長、どうぞ。

【指導課長】 今、ご指摘のとおり、その学年の課題が分かれば、それによって指導方法は改善されるのですが、一人一人のお子さんの苦手なところはどこか、どこでつまづいているのか、そういったものをしっかり見きわめてそれを次の学年につなげていく、それを9年間にわたって行っていくことができれば、一人一人の学力向上が可能となってくるのではないかと考えますので、こうした方向で展開していきたいと考えているところです。

以上でございます。

【菅谷委員長】 よろしく申し上げます。

【教育長】 これは、去年の事務事業評価の経験者の方からも、そういった方向性を検討すべきというようなご指摘もいただいておりますので、どこまでどういう状況でできるか、またある程度、期間が必要か、ちょっとわかりませんが、とりあえず見直しを図っていけるかなと考えているところです。

【菅谷委員長】 大変膨大な資料なものですから。

ちょっと庶務課長にお聞きしたいのですが、これから後の段取りというんですか、その動き、ちょっと教えていただけますか。

【庶務課長】 大体ではありますけれども、この後、12月か1月ごろに、一度、また見ていただいて、それで教育委員として意見を出していただきまして、それをもとにして、年度末ごろに文教委員会に報告、それから公表という段取りでいくことを考えております。

【菅谷委員長】 ご意見等はよろしゅうございますか。

それでは、教育委員会事務事業の点検及び評価について、よろしいでしょうか。

では、本件は了承いたしました。

次に日程第2、報告事項1 平成28年度前期一般監査の結果について、説明をお願いいたします。

【庶務課長】 それでは、私から平成28年度前期一般監査の結果について、ご報告をいたします。

庶務課、学務課等、教育委員会のページは4ページになりますので、ごらんいただきたいと思います。

教育委員会、まず1番目、契約事務でございます。契約事務につきましては、平成11年の総務部長通知で、1件の予定価格10万円以上の随意契約については2者から見積もりをとることとなっておりますが、下にある、ア、それからイです。アにつきましては、文化財保護審議会の視察用のバスの借り上げについてと、イにつきましては、資料配布の貨物トラックの借り上げにつきまして、1社のみで見積もりをとっていたということで指摘をされてございます。

続きまして、(2)でございます。(2)につきましては、業務委託契約につきまして、仕様の内容に不備等があったため契約変更をしたということで指摘をされてございます。アにつきましては、小・中学校の屋内消火栓設備等保守点検の委託につきまして、一部、点検設備等に計上漏れがあったということで、契約を変更してございます。イにつきましては、源氏前小学校の清掃業務委託につきまして、トイレの清掃回数及び箇所、その数に違いがあったため契約変更してございます。

2番でございます。事業の執行方法についてということで、4ページから5ページにな

りますが、磐梯高原移動教室における緊急時の非常食を置いていただくことになっているのですが、この置いていただくことについて、区とホテル側で物資の配備等に関する取り決めを、協定書もしくは覚書きをしないで口頭でなされているというところで指摘を受けてございます。

現在、今回は指摘の部分で報告という形になっております。また、これに対する対応等につきましても、後日、この後の教育委員会等でご報告をしたいと考えております。

私からは以上でございます。

**【菅谷委員長】** よろしいですか。

監査報告の1の(2)のところですね。業務委託契約のところですが、4月1日が28日、4月1日が同月6日ということで、気がついた時点で仕様書の変更というのは僕はあり得るのではないかと考えているのです。適切に作成されたいというのはそのとおりでございます。監査からのご指摘はそのとおりだと思う。でも、実態を見たときに違っていたということは、現実には、多分、あるはずだと思うので、どこまでが許容される言い方なのか、その辺がちょっと解せない。

1日付での契約でないという部分もあるから、契約月日というか、やはり消火栓だとか清掃というのはものとして欠かせないものでしょう。現実がやはり、その計画性とは合わないということになってしまうので適切にされたい、そういうふうに表示されているから、そのことも含めて言っているとは思いますが、もうちょっと現場主義的に、監査の指摘は、それがいいとか悪いとは言いませんが、その辺は現場を知らないといけないんだという感じにとっていいのかなと思っていますが、庶務課としてはいかがでしょうか。

**【庶務課長】** まさに契約変更するということについて、漏れがあったために契約変更をするということは適切な行動かとは思いますが、当然、契約をする前にしっかりと契約内容については漏れのないように調べて契約をするというのが原則でございます。その原則の部分で監査から指摘されているところがございまして、こういうふうにとった行動については、これはこれで当然の行動でありますし、監査の指摘内容としても、これも当然であるかなと思いますので、やはり原則論にのっとって、しっかりと契約前にはやっておくということを、再度、監査から指摘されているのではないかとということで、この辺はやはり認識してやっていかなければいけないということではないかとございまして。

**【菅谷委員長】** わかりました。

ほかにご指摘はありますでしょうか。よろしいですか。

**【鈴木委員長職務代理者】** 10万円以上というのはわかっていたから、なぜ契約したのかなというのがちょっと。

**【庶務課長】** これも詳細はこれからというところにあるのですが、例えば文化財につきましては、今、旅行会社に一括で頼む方法が主流のようなところがありまして、そういった部分で、旅行会社の中でバスも手配したという経緯はあるかなとは思いますが、もう少しそこら辺は、規程がある中でしっかりやるべきではないかなと反省はしているところでございます。

どうしても業者とのやりとりの流れの中でこういう結果になってしまったところもあるのですが、やはり担当としても、しっかりと認識して、もう一回、再度、認識をし直して



いくべきではないかということでございます。

【菅谷委員長】 よろしいですか。

それでは、平成28年度前期一般監査の結果について、よろしいでしょうか。

では、本件は了承いたします。

次に日程第2、報告事項2 品川区学事制度審議会の設置について、説明をお願いいたします。

【学校計画担当課長】 それでは、私からは、先ほどの事務事業の点検・評価でも触れました学事制度審議会につきまして、その直近の進捗状況についてご説明をさせていただきます。若干、先ほどの説明と重複する部分もあろうかと思いますが、ご容赦いただければと思います。

資料3の品川区学事制度審議会の設置についてをごらんください。まず上から設置目的でございますけれども、昨今、学校を取り巻く環境が大きく変化しているということで、学事制度審議会を設置いたしまして、これまでの成果を踏まえつつ、制度や施策を調査・検討していくということでございます。

所掌事項でございますが、学校教育にかかわるさまざまな制度、いわゆる学事制度につきまして審議をしていくということでございます。具体的には、例えば学区域ですとか学校選択制、学校規模・学校配置等、そういった項目についてご審議をいただく予定でございます。

3番の審議期間でございます。この10月の末に第1回目の会議を開催するというところで、ただいま準備を進めているところでございます。それ以降、おおむね毎月1回を目途に継続的に審議を行っていくということで、来年7月から8月、夏場あたりを目指しまして、中間答申をいただくような形で進めていければと考えております。その後、パブリックコメントを実施して、年度末、平成30年3月を目途に最終答申をいただくということを考えているところでございます。

4番目の委員・事務局構成でございます。委員につきましては、学識経験者を3名、こちらの方々に委員長、副委員長をやっていただくことを予定しております。また、そのほかの委員さんとしまして、区民代表の方、学校代表の方という形で、連合町会長さんから4名、校区教育協働委員さん、これは学校地域コーディネーターをされている方を特に選びまして、3名の方を想定しております。また、小・中のP連の会長さん、あとは小・中・義務教育学校の校長会の代表の方3名ということで、トータルで15名の方の委員を今のところ予定をしているところでございます。

事務局の関係につきましては、記載のとおりでございます。

学事制度審議会につきましては、今後の学校教育のあり方にも大きな影響を与えるということから、こちらの各委員さん方に、活発で深い議論を交わしていただいて、今後の学校のあり方について、方向性を示していただければと考えているところでございます。

この先、進捗状況等につきましては、随時、開催ごとにご報告をさせていただきたいと思っております。

以上でございます。

【菅谷委員長】 質疑等をお願いいたします。

【鈴木委員長職務代理者】 これ、何年ぐらい先まで見通しながら計画を立てるのです

か。

【学校計画担当課長】 制度そのものの話もございますけれども、一つは就学人口等が非常に影響を与えるということで、就学人口はゼロから14歳までということで、今のゼロ歳児が就学する時点までの細かい就学人口の予測をして、それに基づいて、例えば学区規模ですとか、学校の配置ですとか、そういったものを審議いただけるかなと思っております。

ただ、それを踏まえた上での制度ということになりますと、今回、コミュニティ・スクールですとか、あるいは教育要領の改訂など、新しい動きがたくさんございますので、そういったところも踏まえつつ、委員さんには審議していただく方向で考えております。

【富尾委員】 審議した内容を、今度、それに対して制度をつくって、実際に審議されたことが形になって実働するのはどのくらいですか。

【学校計画担当課長】 基本的には、学事制度審議会の中では、今後の学校を除いた学事制度のあり方について、基本的な考え方をお示しいただくという形になりますので、それを具体的な政策として形にしていくのはその後になってくると考えます。

ただ、それが例えば実際に答申をいただいてから、またゼロから検討するということになりますと非常に時間がかかりますので、当然、審議会で検討しつつ、事務局としてはそれに合わせてどんな形で政策にしていくかということは並行して検討を進めていくこととなります。審議会から答申をいただいた時点で、ある程度、ものによってなのですが、例えば対外的な調整が必要なものも出てくるとは思いますので、そういったものも含めまして、すぐ動ける形で対応をとっていきたいというふうに考えております。

具体的に、例えば学区の見直しですとか、そういったものが出てきた場合には、当然、周知の期間等も必要になりますので、すぐにとっても、なかなか翌年からすぐにそれが全て出せるわけではないのですが、できるだけ速やかに、そういった形で実現ができるような形では準備を進めていく予定でございます。

【菅谷委員長】 よろしゅうございますか。

次の報告事項とちょっと関連があるような感じもしますので先に行きますが、品川区学事制度審議会の設置について、よろしいでしょうか。

では、本件は了承いたしました。

次に、日程第2、報告事項3 品川区教育検討委員会について、説明をお願いします。

【指導課長】 私からは、品川教育検討委員会について説明いたします。資料4をごらんください。

本委員会では、品川教育の理念と方向性、目指す児童・生徒像や身につけさせたい資質や能力について検討する委員会として設置しております。本委員会、設置目的にも示してございますけれども、現在の教育課題への対応や品川区が独自に実施してきた市民科、英語教育の改訂等について検討し、新しい品川教育の基準となる品川区立学校教育要領（仮称）としておりますが、策定を目指してまいります。

本委員会ですけれども、今後、国から出される新学習指導要領の方向性を踏まえて、品川教育要領を策定するための総則部会及び教科等専門部会の親会としての位置づけを持ってございます。

なお、本委員会は、教育施策の形成過程のものであるため、非公開としております。

検討期間でありますけれども、3番に示しましたように、平成28年7月から平成30年3月までを考えてございます。

4番、委員構成でありますけれども、校長会からは代表15名以内としております。これは、各教科等検討部会の報告がある場合に、各教科の部会長の参加を想定しておりますので、一見、多く見えますけれども、15名の設定をしております。通常は小・中・義務教育学校の校長会の代表と、各校種からの数名の委員、計7名の方に参加していただいております。

学識経験者を4名、お願いしておりますけれども、筑波大学教授の樋口直宏先生を委員長、武蔵野大学の教授の庭野正和先生を委員長代行、加えて早稲田大学教授、油布佐和子先生、国立教育政策研究所総括研究官の福本徹先生をお願いしております。

区民の代表2名ですが、小・中学校の各PTA連合会長をお願いしております。

そして、教育委員会事務局からは、そこに示しましたように、指導課、教育総合支援センターの担当が入っております。

今後の各部会の具体的な検討についてでございますが、5番の部会の設置にありますように、各教科等検討部会を立ち上げて行っていくことを考えております。

現在の進捗状況でありますけれども、第1回を7月25日、第2回を9月15日に実施し、品川区の小中一貫教育全般について、協議を行ってまいりました。その結果、小中一貫教育は、今後も品川教育の柱として一層充実していく必要があるという方向性が示されたところです。

具体的な方法につきましては、事務局と校長会代表とでこれからプロジェクトチームを立ち上げ、新学習指導要領を踏まえながら、総則等についても検討を重ね、年度末に予定している第3回の委員会に提案する考えです。また、各教科等検討部会ですけれども、現行の小中一貫教育要領の検証を行い、同様に次回の委員会での報告も考えているところです。

報告につきましては、以上でございます。

**【菅谷委員長】** いかがでしょうか。よろしいですか。

どんどん進めていかないとならない非常に忙しい部会だと思いますが、先ほどの学校計画のほうハードですけれども、こちらのほうはまさにソフトの問題なものですから、国とのかかわりがあるやっつけなければならぬところで、なおかつ、品川の独自性を出さなければならぬ。結構大変だと思いますし、大変なメンバーを集めてということだと思いますけれども、これでやるというのは、結局、事務局が大変だと思いますね。最終的には教育委員会が決めていかねばならないので、検討していただいたことをどのように反映していくか、そここのところが大きな問題になってくるかなというふうに感じております。

ご質疑はございませんでしょうか。よろしゅうございますか。

それでは、また検討の内容については、逐次ご報告いただければと思っています。

それでは、本件は了承いたします。

次に、日程第2、報告事項4 平成28年度秋のブックフェアについて、説明をお願いいたします。

**【品川図書館長】** 私からは、今年度の秋のブックフェアについてご案内をさせていただきます。

できます。2点ございます。

1つは新馬場の品川区図書館で毎年1回行っている秋の講演会、こちらは建物を共同所有しております一般財団法人の六行会と共催をして行っているものでございます。今年は『戸越銀座でつかまえて』という本の著者であります星野博美さん、品川区在住の作家、写真家の方でございます。こちらの方をお招きしまして、「商店街が教えてくれたいくつかの事」と題しました講演会を行う予定でございます。来月22日。周知につきましては、明日の「広報しながわ」、それからホームページその他でお知らせをして、250名定員という形で応募いただきます。

もう一点が、子ども読書の日フェアということで、期間は10月いっぱいでございますけれども、子どもの読書推進ということで、全図書館でのブックフェア、それから10月2日は荏原文化センターを貸し切りのような形にいたしまして、映画会、人形劇、おはなし会、その他のイベント等を行う予定でございます。こちらも、明日の「広報しながわ」、どちらも一面に出るような形で考えております。

こちらにはちょっと書いていないのですが、もう一つ、イベントといたしまして、今、品川区のシティプロモーション「わ！しながわ」にちなみまして、「わ！しながわおすすめ本大賞」ということで、全図書館で利用者の方に、一推しの本を投票してもらうというルールでやっています。締め切りも既に終わりをまして、10月は本の発表、展示を含めまして行うような形で考えています。品川区制の70周年記念イベントといたしまして冠をつけさせていただいて、読書の秋ということでございますので、そういうフェアを展開してまいりたいと思っています。

私からの説明は以上でございます。

**【菅谷委員長】** 何かございますでしょうか。よろしゅうございますか。

それでは、平成28年度秋のブックフェアについて、よろしいでしょうか。

では、本件は了承いたします。

次に、日程第3、その他平成28年10月の行事予定について、説明をお願いいたします。

**【庶務課長】** それでは、私から、平成28年10月の行事予定について、ご報告いたします。

まず、10月11日火曜日、教育委員会定例会でございますが、こちら、決算特別委員会と重複をするため、10月13日14時からと日程を変更させていただきたいと思っております。

続きまして、10月25日火曜日でございます。こちら、1時から学校訪問がございます。第三日野小学校に菅谷委員長、富尾委員、第二延山小学校に鈴木委員、海沼委員をお願いいたします。その後、15時より教育委員会定例会を行わせていただきます。

続きまして、10月29日土曜日でございます。10時から小山小学校90周年記念行事がございます。鈴木委員、富尾委員、教育長に、ご参加をお願いいたします。

私からは以上でございます。

**【菅谷委員長】** よろしゅうございますか。

それでは、平成28年10月の行事予定について、よろしいでしょうか。

では、本件は了承いたします。

その他、案件はございますか。報告事項でも結構です。

【庶務課長】 特にございません。

【菅谷委員長】 そうですか。

それでは、本日の議事日程は全て終了いたしました。ご苦労さまでございます。

— 了 —